

三月十六日(水)晴

課目 (實施課目)

午前 兵器手入

午後 携帶兵器検査

中隊長歸還

二午後五時五十分 中隊長ハ夏川ヲ伴ヒ二〇一號(山

本ト八幡)ニテ歸還ス

會報

三午後七時 中隊會報

一 衛戍地會報中 必要ナル事項

1. 無料ニテ物品ヲ徵發スル者アリ

2. 城内外ニテ 婦女子ニ暴行ヲ加ヘントセル者

アリ

3. 濫リニ民家ニ立入り 婦女子ヲ探ス者アリ

4. 支那人經營ノ飲食店ニ立入り 飲食

スル者アリ

0190

	<p>5. 新聞配達人ヨリ新聞ヲ奪ハントシタル者アリ</p>
	<p>嚴ニ戒ムヘシ</p>
	<p>二次ノ物品ヲ慰安所ニ置忘レアリ 憲兵隊ニテ保管ス</p>
	<p>1. 卷脚絆 一組</p>
	<p>2. 十九回五十錢入財布</p>
	<p>3. 人力車經營セケントス 無料ニテ乗ルヘカラス</p>
	<p>4. 慰安所ノ公休日ハ毎月十五日トス</p>
	<p>4. 中隊長ハ上海出張間 上海第二兵站病院ニ入院中シアリ</p>
	<p>柴田ハ去ル十二日内地ニ向キ 還送セラレタリト事ナリ</p>
	<p>柴田ハ去ル十二日内地ニ向キ 還送セラレタリト事ナリ</p>
	<p>5. 獨攻ニ作命 第五六號ヲ受領ス</p>
<p>5. 獨攻ニ作命 第五六號受領</p>	

(昭和十二年四月、西島産葉組合給)

0191

三月十七日(木)	晴 休養日	獨攻二日命第 三七號受領	一 獨攻二日命 第三七號ヲ受領ス 二 午後五時ヨリ大隊本部ニテ將校會食アリ			
----------	-------	-----------------	--	--	--	--

陸軍

0192

三月十八日	(金) 晴
課目	一、實施課目
	午前 觀測小隊 小隊教練(備差交會法)
	戰砲隊 中隊教練
豫防接種	二、午後二時ヨリ第一回腸「パラ」チ「ブス」豫防接種ヲ行フ
	三、午後五時三十分上海ハ出張中ノ吉田但長、京極上、片山ノ三名ハ二。四號(坂上 音羽)ニテ歸還ス
	四、獨攻二日命第三八號ヲ受領ス
獨攻二日命第三八號受領	警備規定及内務規定配布セラル

陸軍

0194

昭和十二年西島産菜畑合誌

2

0195

陸軍

三月十九日(土) 晴 休養

一、昨日ノ豫防接糧ノ為ニ全員休養セシム

二、午後一時貨車ニ〇八號(杉本、西浦)ヲ郵便物受領ノ

為ニ鎮江ニ派遣ス 警戒ノ為ニ原伍長 谷口、梅川、吉リ又

仲野ヲ同行セシム

獨攻二日命第
三九號受領

三、教養月檢閲ニ関スル獨攻二日命第三九號ヲ受領ス

中隊命令
四、中隊命令

陸軍砲兵准尉 木下福市

同 伍長 原太一郎

同 上等兵 北太一郎

同 同 助島由一

大砲第三隊備品箱格納ニ関シ打合セノ為ニ三右

ノ豫定ヲ以テ上海ニ出張スヘシ

4

0196

(昭和十二年四月西島産栗組合誌)

2

0197

三月二十日(日) 雨

課目

一、午前中隊教練ヲ實施中ナリレモ降雨ノ為午

前十時中止ス

二、午前九時大隊朝禮アリ 後大隊長訓示アリ

訓示要旨左ノ如シ

一、中支派遣軍ハ暴支膺懲ヲ任トレ 戦闘力ナキ

良民ニ對シテハ恩威ニ浴セシメ新國家建設ノ

一助タラシムヘシ

二、警備態勢ニアル部隊ニ對シ軍司令官ノ

訓示

一、軍紀ノ嚴正

一、諸外國新聞紙ニ皇軍ノ威信ヲ失墜

スルカ如キ事項ノ報道アリタリ

戦闘力ナキ婦女子ニ對スル忌ムヘキ軍

0198

	紀破壞ノ行動ヲ嚴禁ス
	規則ノ嚴守
	憲兵隊ニ觸發サルルカ如キ事故ヲ起サ ヌコト
	又次期作戰ノ準備
	何時戰闘參加ノ下命アルマモ知リス
	兵器被服ヲ完備シ日々ノ訓練ニ勉 勵スヘシ
	三大隊長要望事項
	健康ニ注意シ体力ヲ鍛練シ困苦缺乏 ニ耐ヘ得ル様精神力ヲ涵養シ有事 ノ際遺漏ナキ如ク覺悟準備スヘシ
木下准尉以下四 名上番ニ出張ス	三上海ニ在ル第二豫備品箱格納ニ関シ打合せノ為 木下准尉原伍長北上等兵ハ二。三號(助島上)ニテ

(昭和十二、四、西島陸軍組合誌)

0199

午前八時四十分上海ニ向ヒ出發ス

四 午後四時分隊長以上ヲ集メ常州警備間内務ヲ

規定ニソキ中隊長説明及注意ヲ與フ

獨攻二日命第四號受領

五 獨攻二日命第四號ヲ受領ス

會報 六 中隊會報

一 爾後ノ訓練ハ來月中旬行ハルル大隊長

檢閲ヲ目標トシテ實施ス

二 檢閲科目ニソキ説明

三 中隊ノ外出區域ハ從前通トス

中隊現員 七 中隊現員在ノ如シ

將校 三 准士官 二 下士官 一八 兵 二一八

計 一四一

事故人員在ノ如シ

内地運送六 (細川、大村、山本治、松井直治、納谷、柴田)

0200

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(昭和十二、四、西島産業組合誌)

2

0201

陸軍

三月十五日(月)曇

課目 一、實施課目

午前 十時ヨリ軍紀教練

十時ヨリ中隊教練

午後 内務實施

二、午後二時ヨリ曹長以上大隊本部ニ集合 射撃ニ関

スル指示説明アリ

獨攻二日命第一號受領

三、獨攻二日命第一號ヲ受領ス

會報 四、午後七時中隊會報

一、上靴ノ儘ニテ酒保等ニ出入ヲ禁ス

二、締上靴ヲ無断ニテ上靴ニ改造ヲ禁ス

三、各人私物所持品ヲ整理セヨ

但生活ニ必要ナル物以外ハ微細ナルモノト

雖モ微發品ヲ所有スヘカラス

7.

0202

	五遺骨還送ノ目的ヲ以テ内地歸還ノ為并上 ²
少尉ハ本日午後四時	三笠丸ニテ上海ヲ出帆セリ

昭和十二、四、西島造船組合誌

0203

三月二十五日(火)曇

課目 一 實施課目

午前 内務實施

午後 内務検査準備

特ニ私物所持

品ノ整理

午後 中隊内務検査

内務検査

一 午後三時ヨリ中隊長内務検査ヲ行フ

結果

内務検査ノ結果一般ニ注意セシ事項左ノ如シ

一 飯金ヲヨク減淨シ清潔ニセヨ

二 各人所持小銃實包ノ員數ヲ因點檢セヨ

三 炊事用井戸ヲ清潔ニスヘシ

四 外套 天幕 卷脚絆ノ修理ヲ實施セヨ

五 鹵獲「モーゼル」銃モ正式兵器同様 大切ニ取

扱フコト

0204

	<p>六、第一分隊ニ於テ「モーゼル」銃ヲ錆ヒタル儘放置セル者アリ</p>
	<p>七、小トランクレラ多數所持セル者アリ整理シ置クヘシ 其處置ハ後日示ス</p>
	<p>八、砲車小隊ノ便所ノ扉破壊セラレタル儘放置シアリ</p>
	<p>九、第三分隊炊事場附近 不潔ナリ 排水設備ヲヨクセヨ</p>
	<p>十、通信分隊ハ手拭掛ケヲ室内ノ美觀ヲ損セサル如ク改メヨ</p>
<p>獨攻二日命第四二號受領</p>	<p>三、獨攻二日命第四二號ヲ受領ス</p>
<p>會報</p>	<p>四、午後七時中隊會報</p> <p>一、明日甲川主計少尉谷口在尉ハ上海ニ酒保品購入ノ爲出張ス (獨攻二日命第四二號)</p>

(昭和十二、四、西島産業組合誌)

0205

陸軍

二、明日食糧運搬ノ爲 鎮江ニ派遣スル貨車ニハ

運轉手、助手ノ外 上等兵一、兵ニヲ附ス

三、慰安日ニハ診断ナシ

四、下士官候補者教育ヲ担任ハ富山中尉トス

五、火災豫防規定ヲ設ケタルニツキ 徹底シ置クコト

六、本日ノ内務検査結果 一般ニ注意シタル外

尚左ノ件ニ注意スヘシ

一、分隊長ハ分隊ニ命令録ヲ備付ケ、

不在者ニモ徹底セシムヘシ

又、現金ヲ相當多ク所持セル者アリ送金

ヲ勵行セヨ

0206

(昭和十二、西島産梨組合誌)

2.

0207

三月二十三日(水)曇一時晴

課目 一 實施課目

午前 午後共

中隊教練

幹部教育(觀測小隊教練)

二 森田衛生伍長八段列野口衛生伍長ト共ニ衛生材料受

領ノ爲午前八時三十分出發 上海ニ向ヒ出張ス

三 食糧運搬ノ爲貨車ニ。八號(杉本吾朗)ヲ鎮江(派遣

警戒兵トシテ松井上濱野谷ヲ附シ午前九時出發

午後五時三十分歸着ス

四 木下准尉原伍長北上ハ上海出張中ノ所午後八時

三十分ニ。三號(助島上)ニテ歸還ス

獨攻二日命第
四三號受領

五 獨攻二日命第四三號ヲ受領ス

會報 六 午後七時中隊會報

一 中隊長ハ射撃演習場視察ノ爲明後日ヨリ三泊

0208

ノ豫定ヲ以テ湯水鎮附近ニ出張ス	ニ下士官候補者ハ本日午後七時三十分富山中尉ノ	モトニ集合	ニ爾後下士官候補者教育ハ毎週三回トシ	午前 十時ヨリ 正午ニテ	午後 一時ヨリ 四時 マチトス	四明日ノ慰安所使用時間ハ午前七時三十分ヨリ	午後一時ヨリ 下士官ハ午後五時ヨリ六時	マチトス	往復ハ必ス下士官ノ引率ニ依ル	時間外ニ外出證ヲ附與セス	五自動車ノ修理ニ関シ左ノ通報アリ	今月末野戦燃料廠ニ移動修理班來ル筈	急錫ニテハ大修理不可能ナリト
-----------------	------------------------	-------	--------------------	--------------	-----------------	-----------------------	---------------------	------	----------------	--------------	------------------	-------------------	----------------

(昭和十二年四月、西島産業組合誌)

0209

二月二十四日(木)晴 休養日

訓話

一、朝禮後中隊長ヨリ外國新聞ニアラハレタル我カ軍人ノ不信行爲ニツキ訓話アリ

二、生駒曹長以下四十二名ハ自動車七輛ヲ以テ太湖北岸梅園ニ行軍ヲ行ヒ午後一時出發午後五時十五分歸着ス

三、午後六時井上少尉見送りノ為上海ニ出張中ナリ
レニ。ニ號(長崎ニ井ノ本)歸着ス

四、午後五時ヨリ大隊本部ニ於テ准士官曹長會食アリ

獨攻二日命第四號受領

五、獨攻二日命第四號ヲ受領ス

六、本日内地選送者ノ所在尤ノ如ク判明ス

細川順 姓名部隊 高宮隊

大村一夫 同

0210

五月二十五日(金)晴 中隊長湯水鎮附近ニ出張ス

課目 一、實施課目

午前 觀測小隊 砂盤ノ準備

戰砲隊 中隊教練

午後 觀測小隊 砂盤ノ準備

戰砲隊 小銃戰術法

中隊長下士表 二、午前九時中隊長ハ松本伍長、松井上井ノ本、夏川

濃兵衛向出發 唐金ヲ伴ヒ 湯水鎮砲兵學校附近ニ射撃演習

場視察ノ為乗用車ニ一號(山本上八幡)貨車

二、六號(濱野福田)ニテ出發ス

三、午後六時五十分 全員舎前ニ集合 木下准尉ノ諸

注意アリ

會報 四、午後七時四十分 中隊會報(藤田少尉下達)

一、大隊本部 觀測無線對空連絡班ハ酒保

0212

						3.

北測ノ家屋ニ移轉ス

ニ路傍ニテ相撲ヲトルヘカラス

三文郡民家ニハ絶對立入ルヘカラス

ノ風紀上ニ傳染病豫防上

四大隊長ニ鉄禮シ又ハ敬禮法ヲ誤ル者アリ

五室外ニテ上衣ヲ脱スヘカラス但作業中ハ

脱スルモ差支ヘナシ

六綿上靴ヲ上靴ニ改造セル者ノ氏名ヲ本部ニ

報告ノコト

七日本軍使用ノ井戸ト支那人使用ノ井戸トヲ

區別セヨ

八絶エス新レキ綿上靴ヲ穿テアル給養科

アリ

九兵器ノ手入不充分ナリ

(昭和十二年四月西島産栗田合稿)

0213

十 火災豫防ニ注意セヨ

十一 第一中隊ノ兵ニテ昨日飲酒ノ上慰安所ニ

到リ憲兵ニ留置セラレレ者アリ

樓主ヨリ憲兵分遣隊ニ通知スルコト有レハ

注意セヨ

十二 宿舍使用ノ電燈個數ヲ報告セヨ

十三 明後日午後一時ヨリ建制順ニ第二回

豫防接種ヲ行フ

十四 明日大赤派遣渡辺 ば子子一行ノ慰問興行

團來ル豫定 時間及場所ハ未定

十五 伊ス所要ノ宿舍警備兵ヲ發置シテ行フコト

(昭和十二、四年、西島孫次郎合納)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3

0215

陸軍

三月二十六日(土)曇

課目 一 實施課目

午前 兵器手入

午後 内務實施

二 午前七時日朝點呼後 木下准尉指揮ヲ以テ

朝間体操ノ為城内ヲ一周ス

三 午後二時四十分ヨリ中山記念堂ニ於テ大毎派遣

渡辺はち子 一行ノ慰問興行アリ

森田衛生伍長 四 午後五時三十分 衛生材料受領ノ為上海ニ

歸還 出張中ナリシ 森田衛生伍長 歸來ス

獨攻二日命 第五號受領 第五 獨攻二日命 第四五號ヲ受領 教育

規定ヲ定メラル

4

0216

(昭和十二年四月西島産菜組合納)

3

0217

三月二十七日(日)晴

課目 一 實施課目

午前 瓦斯ニ関スル學科 執銃教練

午後 接種ノ為ニ休養

大隊朝禮
二午前九時大隊朝禮及大隊長訓示アリ

訓示要旨ト如シ

皇軍ノ一員タルコトニ誇リヲ持テ其名譽感信ヲ

失墜スルカ如キ行動ナキ様同僚相戒メテ自己

ノ任務ニ邁進スヘシ

三午後一時貨車ニ。四號(堀上)ヲ郵便物受領ノ為

警戒要員 西森伍長、角野、吉岡ヲ附シテ鎮江ニ派遣

午後六時四十分歸着ス

豫防接種
四午後二時ヨリ第二回腸、フバラ、フチブス、豫防接種ヲ

行フ

0218

獨攻二日命第
四六號受領

五獨攻三日命
第四六號ヲ受領ス

3

(昭和十二、西島産葉和合紙)

0219

三月二十八日(月)晴

一昨日ノ接種ノ為本日ハ一般ニ休養トス

二午前九時食糧運搬ノ為貨車ニ。四號(塚上、音

羽)ヲ警戒戒兵 吉岡 奥田保田ヲ附シテ鎮江ニ派

遣ス

途中ニテ「カイノモ」ニ故障ヲ生シ自力ニテ午後零

時 三十分歸着ス

中支維新政府
樹立祝賀會
參列

三 中支維新政府 樹立ノ祝賀式典ヲ 警備隊廣場

ニ於テ舉行セラレ 將校參列ス

中隊長歸還

四 午後五時五十分湯水鎮砲兵學校附近ニ出張中ノ

中隊長以下十名ハ 乗用車ニ。一號 貨車ニ。六

號ニテ歸還ス

五 助島^上 塩見^上、音羽、北廣、北畑ノ五名ハ自動車部分

品受領ノ為 乗用車ニ。三號ニテ無錫野戰自動

0220

	<p>車廠ニ向ヒ午後一時三十分出發 午後七時五十分 歸着ス</p>
<p>會報</p>	<p>六午後七時中隊會報</p>
	<p>一四月二日軍兵器部長福原少將ノ兵器検査 アリ</p>
	<p>二四月九日ヨリ、十日マテノ間ニ於テ軍司令官ノ 巡視アル豫定</p>
	<p>三鎮江ハ宿營地移轉ノ爲富山中尉ハ本日 偵察ニ赴ケリ</p>
	<p>四明日午後五時ヨリ大隊本部ニ於テ下士官會 食アリ出席者左ノ人トス</p>
	<p>石田伍長 西森伍長 吉田伍長 原伍長</p>
	<p>吉川伍長 森田衛生伍長</p>
	<p>五明日午前中ニ戰砲隊ハ放列ヲ撤收シ</p>

(昭和十二、四、西島産業組合誌)

0221

陸軍

午後兵器器材ノ手入内務實施ヲ行ヒ午後

四時ヨリ中隊内務検査ヲ行フ

六各人ノ所持ノトランクルモ毛皮類ハ引上ク

獨攻三日命第四七號受領

七獨攻三日命第四七號及追加命令ヲ受領ス

(軍兵器部長ノ兵器状態視察ニ關スルモノ)

37

0222

(昭和十二、四、西島産菜組合誌)

0223

三月二十九日(火)晴

課目 一 實施課目

午前 觀測分隊 三角法

通信分隊 手旗射擊規約信號

戰砲隊 放列撤收

午後 觀測分隊 三角法

通信分隊 手旗モールス

戰砲隊 火砲器械手入

二 朝禮時勅諭信義ノ項ヲ奉唱後 中隊長訓話アリ

我カ中隊ニハ名譽感信ヲ失墜スルカ如キ行

動ナク克ク自己ノ任務ニ邁進シタルハ 一ニ信義

ノ發現ニシテ火ニ誇トスヘク 今後モ更ニ此名譽

ヲ持續スヘク努力カスヘシ

獨攻ニ日命第四八號受領ス

獨攻ニ日命第四八號受領

0224

會報

四午後七時 中隊會報

一、大隊本部 佐藤電工軍曹ハ一月二十日附ヲ以テ
電工曹長ニ任セラル

二、佐藤電工曹長ハ兵器修理並修理兵器受領
ノ為本日ヲ一泊ノ豫定ヲ以テ南京ニ出張ス

(以上獨攻三日命第四八號)

三、明日大隊長ノ内務検査アリ

午後一時ヨリ本部、第二中隊、砲廠(衛兵所)
段列、第一中隊ノ順序ニ實施ス

四、徵發品ハ寢具ノ外中隊附屬ハ提出レ纏メ
テ検査ヲ受ク

被服ノ補修ヲ為シ清潔整頓ヲナシオク(レ)

五、富山中尉偵察ノ結果 我部隊ノ移轉スヘキ
適當ノ個所ナシト

(昭和十二、四、西島陸軍組合)

0225

六 兵器、器材、油脂ノ類ハ今後砲兵隊司令部

— 軍司令部 — 攻城砲兵廠ノ順次ニ手續ヲ

完了セザレハ入手レ得サルヲ以テ節約使用ス

ヘシ

七 段列車廠ニ在ル「トラム」罐ヲ無断ニテ穴ヲ穿テ

「カンリン」ヲ取ル者アリ水混入シ困却ス

八 敬禮不動ノ姿勢悪シ（旅團命報）

九 四月ニ日午後二時四十分ヨリ同五時マテノ間

ニ於テ軍兵器部長巡視アル筈

十 明日午前八時三十分大隊朝禮場ニ集合ノコト

五 本日午後五時ヨリ大隊本部ニ於テ下士官會食アリ

中隊ヨリ石田伍長、西森伍長、吉田伍長、原伍長

吉川伍長、森田衛生伍長 出席ス

0226

（昭和十二、四、西島産業組合）

38

0227

三月三十日(水)晴 大隊内務検査

大隊朝禮 一午前八時三十分 大隊朝禮 次イテ大隊長訓示アリ

訓示要旨日左ノ如シ

一、上級ノ者ニ對シ敬禮ヲ盡シ軍紀ヲ紊ル

ヘカラス

二、本日ノ内務検査ノ一目的タル私物徵發品ノ處

置ニ就イテ

二、午前中内務検査準備ヲ行フ

大隊長内務 三、午後二時ヨリ大隊長ノ内務検査開始セラレ同三時

検査 終了ス

四、午後五時ヨリ大隊本部ニ於テ將校會食アリ

五、獨攻二日第四九號ヲ受領ス(四月分各勤務ニ関

スルモノ)

三月三十一日(木) 晴 休養日

一午前中 觀測小隊 戰砲隊ハ兵器部長視察ノ
準備ヲ行フ

獨攻二日命第五
五〇五號受領

會報

二獨攻二日命第五〇號及第五一號ヲ受領ス
三午後七時 中隊會報

四月二日ノ軍兵器部長視察ニ関シ

一自動車ハ明日中ニ検査場所ニ整列セシムヘシ

二自衛兵器及觀測通信器材ハ二日午前中

ニ配列スヘシ 要領ハ原隊ニ於テ同様にス

三鹵獲銃ハ第二中隊八挺ト報告シアリ

四小銃銃剣ハ一〇隊 何某ト標記ヲ附ス

中隊附屬ニ於テ準備スヘシ

五觀測、通信ハ各分隊毎ニ過不足數ヲ記シ置

クット

41

0230

	<p>六、準備ハ二日午前中ニ完了セヨ</p>
	<p>七、視察ノ際ハ次ノ如ク立會者ヲ附スコト</p>
<p>火砲</p>	<p>分隊長 砲手ニ</p>
<p>觀測</p>	<p>樹下士官 兵ニ</p>
<p>通信</p>	<p>同 同</p>
<p>自動車</p>	<p>各車輛毎ニ運轉手一</p>
<p>中隊命令</p>	<p>四 中隊命令</p>
	<p>陸軍砲兵上等兵 松井直高</p>
	<p>鎮江宿營地監視ノ爲 明四月一日午前</p>
	<p>九時現在地出發鎮江ニ到ルヘシ 大隊本</p>
	<p>部岡本伍長ノ指揮ヲ受クヘシ</p>
	<p>服裝ハ軍装トシ寢具、小銃携行トス</p>
<p>中隊現員</p>	<p>五 中隊現員 左ノ如シ</p>
	<p>將校 三、准士官二、下士官一八、兵二一八</p>

(昭和十二、四、西島陸軍組合誌)

0231

昭和十二、西島産業組合誌

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

0233